

第 12 回 議会改革推進特別委員会記録

令和 4 年 9 月 27 日 (火)
14 時 27 分 ～ 15 時 36 分
全 員 協 議 会 室

- 【委 員】 牛尾委員長、西田副委員長
足立委員、村武委員、小川委員、佐々木委員、田畑委員
- 【委員外】
- 【議長団】 笹田議長
- 【事務局】 河上局長、下間書記
-

議 題

- 1 浜田市議会 BCP について
- 2 議会改革度調査を踏まえた検討項目について
- 3 その他

○次回開催 10 月 21 日 (金) 10 時 00 分～ 全員協議会室

【議事の経過】

(開議 14時27分)

牛尾委員長

第12回議会改革推進特別委員会を開会する。

議題1 浜田市議会BCPについて

牛尾委員長

説明をお願いします。

下間書記

9月8日の委員会で議会支援本部が設置されることを再度整理した。これにより3、4、6、8ページの文言を修正した。5ページの議長、副議長が市対策本部会議に必要により出席することを追記した。7、8ページの「本部長及び副本部長ともに事故あるときは、議会運営委員会委員長がその職務を代理する。」に修正した。16ページの災害時の連絡方法について再度ご意見をいただきたい。他市の事例として、大津市議会、赤穂市議会、横須賀市議会の事例をまとめている。浜田市議会として、LINEだけでよいのか。メールと併用するのかといったことをご協議いただきたい。

(以下、資料をもとに説明)

牛尾委員長

前回の流れは、とりあえず安否については全員メールでという話もしていたが、それでよいかどうか。一報はLINEにしても二報は安否確認票に書き込んだほうがよいと思う。前回、一報はLINEでやるということで皆の同意を得た気がするが、それでは物足りないのだろうかということで説明があった。皆の率直な意見を聞きたい。

佐々木委員

第一報をLINEでやり、安否確認票はLINEに添付できるのか。安否確認票がどこで機能するかよくわからない。そもそも本人が重体や重症ならこれは作成できない可能性もある。LINEで報告をした後にメールで安否確認票を書いてくれという順番かと思う。

足立委員

LINEに様式は添付できない。LINEができるということは多分メールができるかと思うが、皆スマホは常時持っていてもタブレットは持ってない可能性もあるので、LINEしかできない場合に第二報はLINEもしくはメールにこれと同様の内容を記載すればよい。

牛尾委員長

安否確認票に記載してある内容をLINEですればよいということ意味合いでよいか。

足立委員

はい。

田畑委員

私はLINEとメールでよいと思うが、議員安否確認票までLINEやメールで打てるのかわからないが、とりあえず一刻も早くということになればLINEとメールの二本立てがよい。

村武委員

安否確認をはじめ、緊急の場合はLINEがよい。議員安否確認票をLINEで送っても、これに入力するのがスマホでは難しいのではと思うので、これを送るのはやはりメールがよいかと思う。メールで送った後にLINEから「送ったので記入して返信をしてくれ」と伝える形が

よいかと思った。

小川委員

調べてみるとLINEにも緊急時の使い方といったものがあるので、災害時でもLINEは使えるかと思う。

会派の皆には緊急連絡用にLINEグループをつくるときには協力してもらおうよう伝え、了解を得ている。

先般auの通信障害があったときなどもLINEは使えたので、緊急時にも使えるのだろうが、順番でいえば、やはり従来どおり、まずメールで安否確認票を提出することを第一にして、それが使えないときのために、LINEグループにするという流れがよいのではないかと思う。LINE WORKSにはそういう機能もついているかもしれないが、それは今後技術が進歩していけば活用できるものもあるかと思う。しかし、基本は議会事務局から議員個人宛てに来る情報と同じ扱いにしておいて、それが使えないときにはLINE等を活用することも方法として考えておくのがよいと思う。

西田副委員長

普通ならメールでよいと思うが、通常のメール等ができないほどの災害のときはLINEが一番つながりやすいので、LINEで全部つながったほうがよいと思っていた。ただ、LINEを全部つなげる拠点となる事務局が個人のスマホを使うことになるし、LINEの拠点が変わる可能性もあるので、その辺がどうだろうかというのものもある。とりあえず安否確認票は記録としてきちんと保存するためには一番ふさわしいのだろうが、大災害のときは確認票がどこまでできるかというのもあると思う。

足立委員

第一報をLINEと申し上げたのは、もう一つ、LINEを送ることによって、ほかの議員にも自分の安否を示せる。第一報をメールにしてしまうと事務局にしか把握できない。したがって、第一報はLINEでしてもらったほうがお互いよいかと思う。

牛尾委員長

大方の意見はほとんど同じである。小川委員が少し原則論を言われた。前回、正副議長に何かあるときは顔がわかる人ということで議会運営委員会委員長と決めさせてもらったが、この問題も、我々に何かあったら第一報はLINEなのだという、皆が共通項を持てるようなことがよいのではないだろうか。場合場合によって変えるのではなく、そのほうがわかりやすい気もする。その後、安否確認票を送るほうがよいと思う。そのようにまとめさせてもらってよろしいか。

(「異議なし」という声あり)

ではどのようなことがあっても、第一報はLINEでやると決めさせていただく。第二報はできれば安否確認票をメールで送るということで、ここはまとめたい。書記、よろしいか。

下間書記

はい。では、災害が起こったとき、議員の安否についてはまずLINEで確認する。議員ご自身の安否だけを聞くようなことを事務局もしくは議長から発信させていただいてよいか。

- 議員だけ、もしくは議員と家族も入れるのか。どこまでかを決めてほしい。確認事項が幾つかあるなら箇条書きのような問いかけにすると答えやすいのかと思う。また、LINEのやり取りのルールみたいなものも決めておかないと。よくあるのがグループLINEで一人が送ると一人一人が感想を送ったりする、そうするといろいろな情報がグループ内に出てくるので、こちらから発信したことに対してだけ、各議員が答えるというルールにさせていただけたらと思う。確認事項を最低限にするのか、それとも膨らませるのか。
- 牛尾委員長 第一報なので最低限生きているという範囲だけでよい気がするが、皆から意見はあるか。
- 西田副委員長 生きているだけでもよいが、家族のことや身の回りのことなど、二つ三つ情報を加えてもよいのではないだろうか。皆に伝えておきたい情報くらいは記載してよいのではないだろうか。
- 下間書記 安否確認票に後々必要と思われるところ、議員本人もしくは家族の安否状況と、議員自身の居宅状況、参集可否などが確認票に書いてあるのだが、本当に第一報で聞きたいのがこの中のどれか。
- 西田副委員長 自身の安否は大前提だが、それプラスほかの議員に情報として伝えたいこと。家族の細かいところはよいが、ほかの議員に伝えておきたい情報。どこかの道路とか、交通情報などはよいと思う。議員の身の回りのことで。
- 田畑委員 とりあえず議員本人がどういう状況かを報告して。行く行くは西田副委員長が言われたように家族のこと、住宅のこと、地域の状況などに膨らんでいくのだが、最初から枠を広げると前に進まない気がする。とりあえずこれでやってみて。災害時のことなので何度もあっては困るが、とりあえず議員本人の状況を報告していただくようにして、1、2年後には西田副委員長が言われるようないろいろな状況を紐づけていけばよいのではないだろうか。
- 佐々木委員 副委員長が言われたことは大事だと思うが、いざ災害となると、BCPの決まりをつくる段階で、代々これを伝えていく場合、わかりやすいものでないと伝わりにくい。
- まずは安否から、その後二次報告、三次報告でいろいろなことがわかってくる。災害支援本部でも情報収集してわかってくることもあると思う。なるべくわかりやすい決まり事にしておいたほうが伝えやすいし覚えやすい。
- 村武委員 私も最低限の連絡でよいと思う。例えばこの後の連絡をメールでできるのか。安否確認票はパソコンで打ち込む形になるのか。
- 下間書記 メールで送るとパソコンで打ち込むことになるのだが、タブレットに入れておくので、それに書き込むことも可能である。しかしWi-Fi環境がないと事務局が確認できない。災害状況によって通信機器がどこまでつながるかわからない中で絶対とも言えないのが現実である。

村武委員	通信機器、W i - F i 環境が使えるかどうかによって、このタブレットの使用が左右される。
下間書記	最終的には、よその市議会でも書いてあったように、この確認票がメール等で送れないのであれば電話で聞き取って書く。それが一番原始的ではあるが、一番よいかと思う。基本的には確認票をメールで送ってそれに返信してもらうものをつくっておくのはよいと思うが、難しい場合は電話で言うてもらったほうがよいのではないかと。
村武委員	なので、L I N Eで本人確認をすることと、その連絡方法がどこまでできるのか。例えばそのときW i - F i 環境が使えるのかとか。電話で対応しなければいけないなら電話とか。そこは確認したほうがよいかと。
下間書記	通信手段の確認。
村武委員	はい。
牛尾委員長	先日KDD Iの通信トラブルの際にはL I N Eが一番早く復旧したので電話は使えなかったけどL I N Eは使えた。いろいろ聞くとL I N Eが確実性が一番高いのではないかとということで、第一報をL I N Eにしている。
下間書記	連絡手段を聞くような形か。言われたようにまずは議員ご自身の安否、負傷の有無と、今後の連絡手段くらいでよいか。
西田副委員長	L I N Eは一人が打ち込めば皆に入る。するとL I N Eの中に全議員共通で情報が残っていく。だったら追加でいろいろな情報が早く全議員に伝わることになる。そう考えたらL I N Eが一番、情報の記録も残るし、新しい情報がどんどん追加されていき、全議員に共有できる。これ以上のツールはない気がするが。
牛尾委員長	副委員長の言いたいことはわかるが、22名がそれをやると膨大な量になる。できるのだが緊急時にそれはどうかと思うのだが。
	議員が活着ているかどうかという第一報は原理原則が大事で、次にメールが送れるか送れないかわからないが一応メールで送る。メールが無理なら電話等で。そのようにしておくのはどうか。B C Pどこまでやるかだが、最初の安否確認ができればそれはそれでよい。
下間書記	まずは大きな災害が起きたときに議長か局長から、議員自身の安否・負傷の有無・今後の連絡手段を問いかける。 すると21人の議員がそれに答える。もし必要であればまた局長や議長から、地域の道路状況について聞き、それについて答えるという仕組みにしたほうがよいかもしれない。 聞かれたことに答える形にしないと、好きに情報を入力していくと收拾がつかないかもしれない。
西田副委員長	それなら最初に議長・事務局で、「無事ですか」と聞き、「無事です」くらいで返信する。 皆が返信したら、2次L I N Eで「そのほか何かあるか」と。
下間書記	そういうルールづくりをしておかないと、グループL I N Eは雑談が

始まるのが常なので。聞かれたことに答えるようにしたほうがよいと思う。

足立委員

第一報も含めてLINEでやり取りするという話だが、LINEだと写真もその場ですぐ送れるし、動画も含めて状況を知らされる。となると、メールは本当に必要だったのかと思ってしまった。LINEですっとやり取りしていると、事務局もしくは議長からこちらに投げかけたものに対して答える。皆から状況を写真や動画でもよいから送ってくれと言われると、多分皆送る。

最悪の場合はメールという手段はありつつも、LINEをベースにいろいろなことを考えたほうがよいのかと思ったのだが。

牛尾委員長

これからどうするかなので、可能性については全部言ってもらって、その中で最大公約数の選択をしたい。今の足立委員の意見で落ち着きそうな感じがするがどうだろうか。

佐々木委員

確かに理にかなった意見だと思う。メールよりはるかに有効性が高いし、いろいろな情報もやり取りできる。

村武委員

例えば先ほどの安否確認票を送れて、見ることができたりもする。そこに打ち込むことも本当はできるのだが、しかし面倒である。LINEに投票機能がある。そこに質問してやることもできる。それほど難しくないなので、皆で練習したりするとできるのかなど。足立委員が言われるようにLINEで完結もできると思う。

牛尾委員長

大体の意見が出そろった。ここまで煮詰まれば浜田市議会はLINEでいくというほうがわかりやすいかと思うが、事務局はいかがか。暫時休憩する。

[15時01分 休憩]

[15時13分 再開]

牛尾委員長

委員会を再開する。

安否確認についてのまとめを書記から発表してほしい。

下間書記

まず議員の安否確認とのことなので、即効性があり皆にすぐ伝わるよう第一報はLINEを使う。

内容も議員の安否、負傷の有無、今後の連絡手段をまず確認する。その後、地域の被災状況や家庭の被災状況、聞きたいことがあれば事務局もしくは議長から問いかけるので、議員はそれに答えてもらうというルールづけをさせてもらう。第二報としてのメールは必要に応じて、もう一つの手段として生かすことでよいか。

牛尾委員長

念のためにメールは残しておく。

下間書記

それは第二報という言い方でよいか。必要に応じてこちらを使うということ。では連絡手段が確認できたのでまた修正させていただく。

21ページのその他で、備品のところに朱書きで追記した。前回の特別

委員会で出た意見で、3日分の水や食料、簡易トイレ、衛生用品及び毛布等の備蓄品を各自で備えるよう努めるものとする、という表現にしてみました。また、議員は携帯電話などに使用できるモバイルバッテリーを各自で平時から準備しておく、という表現にさせていただいた。前にお知らせしたように②にある防災用折り畳み式ヘルメット（議場に配備）については、予算の関係で今年度購入できたらするのだが、それはあえてここには記載していないが、記載したほうがよいなら記載するが。まだ購入できてないので書いてないのだが。

牛尾委員長
下間書記

できれば書き込みたいのだが、どうだろうか。

今年度の最後のほうにならないとわからないので、今時点では書き込めない。購入できたら書き込むといった認識でよいか。

(「よい」 という声あり)

牛尾委員長

購入できたら書き込むということでお願いします。

前回の委員会で、電源が飛んだときにどうするのかという話をした。昨日、担当課に来てもらって非常用電源についてレクチャーを受けたのだが、二転三転して今日現在のところでは、地下1階に予備電源があるとのこと。53.5時間稼働するそうである。燃料が切れた場合は提携先から石油製品の調達ができるよう災害協定を結んでいるので大丈夫らしい。庁舎内の非常用電源コンセントは3階と4階の対策本部が設置される会議室となる講堂にはある。5階にはない。水害等の恐れもあるので地下1階にある非常用電源を上へ上げるようサマーレビューに出しており、令和7年度ごろになるのではとのことだった。

結局、今日の時点で5階にはないとわかったので、議会事務局と全員協議会室にくらいは非常用電源がないと困るだろうと思っている。そちらを整備してもらおうよう議会として要望するのがよいと思った。非常用電源が使えればパソコンやコピー機などは使えるという報告だった。

皆に相談だが、電源車を買うよりもむしろ施設内に非常用電源のコンセントを全員協議会室と議会事務局に用意してもらったほうがよいのではと思うのだが。皆の意見を聞きたい。

田畑委員
村武委員
小川委員

議会事務局と全員協議会室には当然なくてはならないと思う。

私もあったほうがよいと思う。

非常用電源から引っ張るためのコンセントを5階にもつけるのは必要だと思う。

佐々木委員
足立委員

必要だと思う。

同様に必要だと思うが、最低でも事務局にはぜひつけていただきたい。全員協議会室はできればつけていただきたい。ただ、エレベーターは使えないので皆階段で5階に上り下りすることになるが大丈夫か。お願いする。

西田副委員長

私も同感だが、ただ非常用電源の容量がどれくらいなのか。53時間半もつとのことだが、例えば夜中なら照明を使うだろう。容量を使いすぎ

牛尾委員長

るとそれが短くなるのか。その辺の確認も必要だと思う。

昨日のやり取りでは、通常のパソコンやコピー機は使えるが、室内照明までは無理ではとのこと。燃料タンク満杯の状態でも53.5時間使える。災害協定を結んでいる業者から燃料が送られればエンドレスに使える。非常用電源については特別委員会から、議会事務局と全員協議会室には用意されたいと要望を上げるしかないと思う。

下間書記

非常用コンセントのことでよろしいか。これは昨日の話で担当課から設置の検討はできると言われたので、要望書などは出さなくても担当レベルで話は進められる。

牛尾委員長

非常用電源のコンセントは全員協議会室と議会事務局にあると書き込みをしておけばよいか。

下間書記

設置できたらの書き込みでよいか。

牛尾委員長

はい、設置ができてからでよい。

下間書記

承知した。次は22ページ以降。感染症に係る業務継続の体制及び活動の基準。前回、感染の発生期に応じて区分けしていた市議会を幾つか紹介したが、浜田市議会は発生期の区分けではなく、現在も感染症への対応指針をつくっているのだからそれに沿って進めればよいという意見をいただいたため、対応指針そのままを掲載している。朱書きのとおり前文を加えさせていただいた。

「感染症対策については、感染発生や拡大の段階に応じて異なる対応が必要であり、感染状況の変化に応じた適切かつ柔軟な対応を要する。このため、業務継続の体制及び活動基準について、各発生段階に応じた詳細な明記をせず、令和4年1月27日に定めた浜田市議会新型コロナウイルス感染症への対応指針にそって対応することとする」と記載している。中ほどのところ、2の組織の設置について。見え消しにしているが、現在は浜田市議会の新型コロナウイルス対策支援本部を設置しているが、災害関係と感染症関係一緒にして、浜田市議会災害等対策支援本部という名称にすると前回決めているので、ここは朱書きのとおり直す。

また、BCPなどが完成すれば、何ページというところも修正して完成かと。ほかに加える点があれば加えればよいかと思う。ご意見があればいただきたい。

牛尾委員長

前文が追記されているが、皆から意見はあるか。この文章で十分だと思うが、それでよろしいか。

(「異議なし」という声あり)

ではこれで決定させていただく。

下間書記

あとは目次についてである。この項目はこの並びでよいか。1から13でその他、14で感染症に係る業務継続の体制及び活動基準としているが、この並びでよいか。通常はその他が最後のことが多いと思うが、その他に災害に関する中身が多かったのが最後でよいのか気がなる。ただ、その他の内容にある議会BCPの見直しなどは全体にかかわる部分なの

牛尾委員長

で最後に持っていってもよいようにも思う。

順番はどうだろうか。別段違和感はないが。

(「13と14を入れかえては」という声あり)

13と14の入れかえでよいか。

(「異議なし」という声あり)

途中皆に議論いただいた部分を仕上げると、BCPはほぼ仕上がるのだが。一応会派に持ち帰って説明しないといけないだろうか。

目次の修正と、第一報・第二報の文言を仕上げ、皆に送付するのであとは会派で諮ってもらって次の委員会で了解をもらう。次に今の2か所を修正して了解をいただくとまたずれるので、できれば正副委員長と事務局に任せてもらい、ご指摘の部分の修正。仕上がったものを送信し、会派で検討してもらい、次の委員会に持ってきてもらうという流れでよいか。

下間書記

はい。会派でまた意見をもらい、最終的な調整をする。そこで承認が得られればでき上がりとして議長に報告する。

今度は議長から議会運営委員会か全員協議会かで報告するという流れかと思う。

牛尾委員長

そういう流れでよろしいか。議会BCPについて何度も皆の意見をいただいたが、9割程度完成したと認識する。

議題3 その他

牛尾委員長

今日は皆お疲れだろうし、私も電源が少なくなってきたので、次回の日程だけ決めて終わりたい。

《 以下、日程調整 》

次回は10月21日の午前10時から開会するのでよろしく願います。よろしいか。

(「はい」という声あり)

では、第12回議会改革推進特別委員会を終了する。

(閉議 15時36分)

浜田市議会委員会条例第65条の規定により委員会記録を作成する。

議会改革推進特別委員会 委員長 牛尾 昭 ㊟